

福島市下水道等事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年4月30日

福島市長

木 幡 浩

福島市規則第 37 号

福島市下水道等事業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則

福島市下水道等事業の財務に関する特例を定める規則（平成28年規則第57号）の一部を次のように改正する。

第42条中「施行令第21条の11」を「法第33条の2」に改める。

第130条中「第21条の15」を「第21条の14」に改める。

第131条中「第21条の14第1項第1号」を「第21条の13第1項第1号」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。